

## 利用者カード更新手続き中

**利用者カードの更新手続きが、2月1日から始まっています。  
忘れずに手続きをしてください。**

期間中に手続きをしないと、4月1日以降の手続きとなり、カード交付まで2週間程度かかります。  
その間、紹介等ができなくなりますので、ご注意ください。

### 一般カード、高齢者カードとも



#### ◆ 期間・場所

受付期間	時間	場所
3月9日(水)まで	9:30~11:30 13:00~16:00	センター 3階 面接室

#### ◆ 受付から面接まで

**① 3階 受付窓口**  
・利用者カードの更新に来た旨申し出てください。  
・「健康報告書」を受け取り、2階の健康相談室へ。



**② 2階 健康相談室**  
・健康相談を受けてください。  
・記入された「健康報告書」を受け取り、再度3階へ。



**③ 3階 面接室**  
・「健康報告書」を提出していただくとともに、聞き取り調査票及び利用者カード更新申請書兼承諾書への記入をお願いします。

山谷地域外に生活の場を移された方で、居宅生活の安定的な維持が図られていると認められた場合（アパート等に居住し、定期的、安定的収入がある方）は、更新の対象となりませんので、あらかじめご承知おきください。

**(注意)「娯楽室入室カード」は、まだ有効期限内ですので、今回更新する必要はありません。**

# 無料結核検診のお知らせ

結核は過去の病気ではありません。治療せず放置すれば、自分自身だけでなく感染により周囲の人の命を危険にさらす恐ろしい病気です。

せき、たんなどが2週間以上続いている人は、必ず検査を受けましょう。

自覚症状のない人も、年1回は検診を受けましょう。

症状が軽いうちに発見されれば、通院での治療が可能です。

日時: 令和4年2月28日(月)

午前: 9時15分 から 11時30分まで

午後: 12時45分 から 2時30分まで

場所: 城北労働・福祉センター前

費用: 無料でどなたでも受けられます。(申込不要)

○胸のレントゲン撮影をします。

○結果はその場でお知らせします。

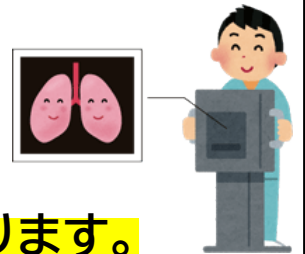
○精密検査を行った場合、その結果は後日お知らせします。

**※新型コロナウイルスの感染状況により、**

**9時15分から11時30分までに変更する可能性があります。**



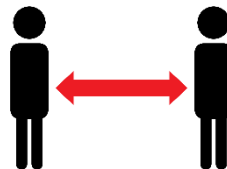
★ 受診された方には、カップめんなどのおみやげがあります。



## 感染防止対策を続けましょう!

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、東京都内は1月21日から2月13日までまん延防止等重点措置期間となっています。

引き続き感染予防の基本である、マスクの着用、こまめな手洗い、身体的距離の確保を徹底し、混雑している時間や場所を避けて行動することを心がけ、自分も周りも感染しないようにとりくんでいきましょう。



## 娯楽室 健康相談のおしらせ

センターでは毎月の第2水曜日と第4土曜日に、娯楽室で健康相談を実施しています。医師と看護師が来ます。お気軽にご相談ください。

【2月の実施日】 2月9日(水)・26日(土) 【時間】 午後3:30~5:30